

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	あさひまちコイン 物価高騰対策支援事業 (プレミアムチャージキャンペーン)	①デジタル地域通貨(あさひまちコイン)のチャージにプレミアム(50%)付与することで、物価高騰の影響を直接受ける食料品等を購入する利用者に対する物価高対策と町内事業者支援に繋げる。 ②プレミアム(50%)付与分に係る経費 ③プレミアム分:25,000千円 デジタル地域通貨:10,000円チャージで、50%の5,000円を付与 ⇒デジタル地域通貨の合計 15,000円 対象人数:5,000人 事業費:15,000円×5,000人=75,000,000円(75,000千円) 【プレミアム分】5,000円×5,000人=25,000,000円(25,000千円) ④住民等	R8.2	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	あさひプレミアム付飲食券2025発行事業	①物価高騰の影響を受ける生活者や事業者に対し、「あさひプレミアム付飲食券」を販売し、飲食店、タクシーも含めた朝日町内での消費喚起を促す。 ②500円券14枚綴り(7,000円)を5,000円で販売。3,300セット作成し、商工会に一部事業委託。 ③【プレミアム分】2,000円×3,300セット=6,600,000円 【委託料】加盟店の募集、販売等 1,000,000円 【事務費】印刷製本費(飲食券製作、消耗品等) 700,000円 計 8,300千円 ④町内事業者、住民等	R7.8	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関光熱費高騰対策緊急支援事業	①令和6年度県が実施した医療機関等に対する光熱費等高騰対策緊急支援事業の対象とされていない町内公立病院に対し、昨今のエネルギー価格の高騰等を鑑みた支援金の繰出を行う。 ②支援金の交付 ③支援金:年度平均単価の増加分(R6-R5)×R6使用量 R6年度平均単価:29.62円/KWh R5年度平均単価:27.90円/KWh R6使用量:2,629,004KWh (29.62-27.90)×2,629,004=4,521,886.88円≒4,522千円 ④あさひ総合病院	R7.6	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所に対する支援金	①エネルギー価格等の高騰の影響を大きく受ける介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所に対し、県と協調した一定の支援金を交付することで事業経営の安定に資するもの。 ②支援金の交付 ③【支援金】1,855千円(1,854,800円) ・入所系サービス事業所 1,512,900円 【介護(6事業所)】4,100円×(定員)327人=1,340,700円 【障害(4事業所)】4,100円×(定員)42人=172,200円 ・通所系サービス事業所 276,900円 【介護(9事業所)】1,300円×(定員)165人=214,500円 【障害(2事業所)】1,300円×(定員)48人=62,400円 ・訪問系サービス事業所 65,000円 【介護、障害】6,500円×10事業所=65,000円 ・【事務費】12千円 消耗品費・印刷製本費 7千円 通信運搬費・手数料 5千円 ④町内に所在する介護サービス及び障害福祉サービス事業所	R7.10	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食費無償化	①エネルギー価格等の高騰の影響を受ける家計を支援するため、小学生を持つ保護者に対して学校給食費を全額助成することにより、子育て世帯(保護者)の経済的負担軽減を図る。 ②支援金として小学校給食費(高騰した分の食材購入費を含む。)の全額を給付する(教職員は除く) ③ ・あさひ野小学校:5,452千円 5,900円×11箇月×(児童82人+予備2人)≒5,452千円 ・さみさと小学校:17,523千円 5,900円×11箇月×(児童267人+予備3人)≒17,523千円 計22,975千円 ④学校給食会(保護者)	R7.4	R8.2

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	医療機関光熱費等高騰対策支援事業	①令和7年度県が実施した医療機関等に対する光熱費等高騰対策緊急支援事業の対象とされていない町内公立病院に対し、昨今のエネルギー価格の高騰等を鑑みた支援金の繰出を行う。 ②支援金 ③支援金:年度平均単価の増加分(R7-R6)×R7使用量 支援金に係る費目:電気料、重油、食材料 ・電気料 R6年度平均単価:29.6円/KWh R7年度平均単価:30.0円/KWh R7使用量見込み:2,586,798KWh $(30.0-29.6) \times 2,586,798 = 1,034,719円 \approx 1,035千円(A)$ ・重油 R6年度平均単価:95.4円 R7年度平均単価:96.2円 R7使用量見込み:264,000リットル $(96.2-95.4) \times 264,000 = 211,200円 \approx 211千円(B)$ ・食材料 R6年度平均単価:1,187.3円 R7年度平均単価:1,267.9円 R7入院患者数見込み:34,299人 $(1,267.9-1,187.3) \times 34,299 = 2,764,499円 \approx 2,765千円(C)$ $(A)+(B)+(C) = 4,011千円$ ④あさひ総合病院	R8.1	R8.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所に対する支援金(R7補正)	①エネルギー価格等の高騰の影響を大きく受ける介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所に対し、県と協調した一定の支援金を交付することで事業経営の安定に資するもの。 ②支援金及び事務費 ③支援金:3,455千円(3,454,300円) ・入所系サービス事業所 2,861,800円 【介護(6事業所)】8,200円×(定員)307人=2,517,400円 【障害(4事業所)】8,200円×(定員)42人=344,400円 ・通所系サービス事業所 487,500円 【介護(8事業所)】2,500円×(定員)147人=367,500円 【障害(2事業所)】2,500円×(定員)48人=120,000円 ・訪問系サービス事業所 105,000円 【介護、障害】10,500円×10事業所=105,000円 ・【事務費】8千円 消耗品費・印刷製本費 5千円 通信運搬費・手数料 3千円 ④町内に所在する介護サービス及び障害福祉サービス事業所	R8.1	R8.3
8	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	あさひまちコイン物価高対応子育て応援手当支給事業(上乘せ分)	①物価高対応子育て応援手当支給金2万円の給付に際し、あさひまちコインで受け取る者に対し、1万円を上乘せし、給付する。 ②給付金 ③給付金:9,800千円 対象児童数:980人 $10,000円 \times 980人 = 9,800,000円(9,800千円)$ ④児童手当支給対象児童を養育する父母等	R8.1	R8.3
9	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	燃料費高騰対策支援事業	①エネルギー等の物価高騰に連動する光熱費・燃料費の高騰に直面する事業者に対し、区分に応じた一定の支援金を交付するもの ②支援金 ③支援金:64,950千円 ・交付要件:下記に記載の対象業種のうち、令和6年1月1日～令和8年3月31日までの間の任意の1年間において、「水道光熱」、「燃料費」等に経理される費用のうち、電気料、ガス、灯油、軽油、重油、ガソリンの合計額が年間100万円を超える事業所 ・対象業種:製造業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、卸売業・小売業のうち原材料から製品を生産する工場併設の小売業(製造小売)、宿泊業、一般公衆浴場業、その他の公衆浴場業 ・支援金額区分:年間燃料費合計額/支援金額/想定件数 ①100万円～200万円未満/15万円/15件 2,250千円 ②200万円～300万円未満/30万円/7件 2,100千円 ③300万円～400万円未満/45万円/8件 3,600千円 ④400万円～500万円未満/60万円/5件 3,000千円 ⑤500万円～1,000万円未満/75万円/6件 4,500千円 ⑥1,000万円～2,000万円未満/150万円/3件 4,500千円 ⑦2,000万円～3,000万円未満/300万円/1件 3,000千円 ⑧3,000万円～4,000万円未満/450万円/3件 13,500千円 ⑨4,000万円～5,000万円未満/600万円/1件 6,000千円 ⑩5,000万円超/750万円/3件 22,500千円 ④町内に住所を有する事業所	R8.1	R8.3
10	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	消雪装置電気料支援事業	①道路の消雪装置に係る電気料については、受益者協力金として町内会から徴収している。エネルギー等の物価高騰の影響を受ける生活者が属する町内会に対して、受益者協力金相当額を支援する。 ②受益者協力金相当額の支援金 ③【支援金】:10,438千円 町内会数:72町内会 電気料メートル単価:201.83円/m 道路消雪延長:51,713m 受益者協力金:メートル当たり単価×道路消雪延長 $\Rightarrow 201.83 \times 51,713 = 10,437,235円$ 【事務費】:29千円 通信運搬費・手数料 29千円 ④町内会	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	保育園給食材料費高騰対策支援事業	①町内の保育園(3園)について、物価高騰にある中、給食の質・量を確保し、児童が安心・安全に食育できるよう運営体制を維持し、福祉増進を図る。 ②他特定財源等を控除した給食材料費分 ③他特定財源等を控除した給食材料費分13,920千円 ④児童を養育する父母等 なお、保育士の給食費は含まれていない。	R8.1	R8.3
12	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理施設光熱費等高騰対策支援事業	①町内の公衆浴場、体育施設、コミュニティホール、複合施設(指定管理者制度導入施設4施設分)について、エネルギー価格高騰の影響による光熱費等高騰へ対応し、利用者が安心・安全に利用できるよう、指定管理者制度導入施設に係る光熱費等を支援するもの。 ②指定管理者制度導入施設の光熱費の高騰分 ③電気料の増嵩分1,528千円 ④町有施設(4施設)の指定管理者	R8.1	R8.3
13	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	教育施設等物価高騰対策事業	①町内の小中学校及び図書館について、エネルギー価格高騰にある中、利用者が安心・安全に利用できるよう運営体制を維持し、住民の福祉増進を図る。 ②光熱費の高騰分 ③電気料金の増嵩分3,223千円 ④小中学校及び図書館を管理する者	R8.1	R8.3